

令和3年9月30日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

緊急事態宣言の解除に伴う今後の対応について

東京都において9月30日まで延長されていた緊急事態宣言が解除されることが決定したことを受け、東京都教育委員会から、今後の都立学校の対応についての通知がありました。つきましては本校における今後の対応についてお知らせいたします。

東京都では、令和3年10月1日（金）から10月24日（日）までの間、リバウンド防止措置として、都民に対して、外出は少人数で、混雑している場所を避けて行動すること、飲食店等は営業時間を短縮すること、イベント等の開催を制限すること等を要請することを決定しました。

都立学校においては、緊急事態宣言解除後も時差通学を行うなど、引き続き基本的な感染症対策を徹底して実施いたします。

ご家庭におかれましても、引き続き感染の再拡大のリスクを低減するための対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

1 時差通学、短縮時程の実施

当面の間、公共交通機関が混雑する時間帯を避けるため時差通学（午前9時5分始業、午後3時30分終業）とし、短縮授業（40分授業）を行う。

2 基本的な感染症予防策の徹底

- (1) マスク（不織布）を正しく着用する（厚生労働省HP [正しいマスクのつけ方] 参照）。
- (2) 毎朝の検温及び健康観察（Classi による入力）を徹底すると共に同居する家族等にも健康観察にご協力いただき、家族等を含めて何らかの症状がある場合は登校しない（出席停止）。
- (3) CO₂測定器を活用して常時換気を行い、出来る限り三密を回避する。
- (4) 教室等の消毒を行い、アルコールを含んだ消毒液を設置する。
- (5) 校内で感染拡大の恐れがあると考えられる場合は、適宜オンライン活用等の工夫を行う。
- (6) 飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する。

3 部活動

- (1) 感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動の実施を可とする。ただし、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。

- (2) 活動時間については、長くとも平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日を確保できなかった場合は、他の日に振り替える。
- (3) 都県をまたぐ大会への出場については、全国大会等への出場を除き、不可とする。
- (4) プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で円陣を組む等の発声をしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うことを徹底するとともに、各競技専門部等が示しているガイドライン等に基づき、感染症対策を講じる。
- (5) 部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。
- (6) 大会等に参加する場合や定期演奏会等を実施する場合、保護者に対し大会等への出場に関する通知を発送した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、生徒の健康観察を行い、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成・管理する。

4 学校行事

- (1) 校外での活動については、都内における活動は可能とするが、リバウンド防止措置期間中の都外における活動は延期する。
- (2) 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、東京都教育委員会から別途通知があるまでの間は延期とし、宿泊を伴わない都内での代替活動を検討する。

5 休憩時間や放課後における感染症予防策の徹底

- (1) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを正しく着用する。
- (2) 対面して喫食する形態を避け、会食はしない（黙食の徹底）。
- (3) 休憩時間は、マスクを正しく着用し、大人数、大声、至近距離での会食はしない。
- (4) 放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
- (5) 外出については、少人数で、混雑している場所や時間を避ける。旅行に際しては基本的な感染防止策を徹底する。

6 その他

- (1) 症状や疑いの有無にかかわらず生徒本人がPCR検査を受ける場合には分かり次第速やかにご連絡ください。
- (2) 生徒に濃厚接触が疑われる場合の判断は保健所、教育委員会、学校で行いますので、濃厚接触が疑われる場合には、陽性者との身体的距離、接触時間、会話時間、正しいマスク着用の有無、換気状況等の詳細を学校にご連絡いただきご相談ください。
- (3) 日常とは異なるコロナ禍において深刻な悩みを一人で抱え込んでしまうことがないようにご留意いただくと共に、ご家庭において少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご相談ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校
	副校長 梅沢 久武
	電話 042(590)4580